

令和 7 年 2 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 2 月 18 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年2月18日(火) 午後1時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 参 事 阪口 浩章
こども課 課長 萱野 健治 こども課 主幹 赤坂 由美
学校教育課 教育総務課
主任指導主事 岡村 孝之 課長補佐 中林 正
教育総務課
学校再編推進係長 東 和宏

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 結果概要について

報告第3号 紀見こども園の教育・保育基本方針について

5 付議事項

議案第1号 紀見こども園の開園に伴う関係規則の整理に関する規則等について

6 閉会

開会 午後 1 時 30 分

教育長 皆さんこんにちは。これから令和 7 年 2 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。
1 月定例会の会議録の承認について簀下委員をお願いします。

簀下委員 会議録は、的確に記載されていました。

教育長 ありがとうございます。
今回の会議録署名委員は、中下委員をお願いします。

中下委員 承知しました。

教育長 報告第 1 号 教育状況について、私から報告します。

はじめに、令和 7 年 2 月 2 日に行われました、第 28 回橋本マラソンについて報告します。今回の橋本マラソンは、前回よりも 50 名程度多い、914 名の参加登録がありました。また、大会運営に多くのボランティアの方々にもご協力いただきました。当日は、朝まで降った雨が開会前には上がったものの、トラックの整備が必要な状況でした。スタッフが朝早くから出て整備にあたっていたおかげで予定どおり開会式を実施することができました。

また、プログラムについても、800m、2 k m、5 k m、ハーフマラソンの距離を設定し、19 の部門で予定どおり開催することができました。

橋本市陸上競技協会、橋本市青少年団体連絡協議会、橋本市体育協会、橋本市スポーツ少年団本部、伊都地方陸上競技協会、文化スポーツ振興公社、橋本市スポーツ推進委員の方々を中心に橋本マラソン実行委員会に参画いただいています。主催いただいた橋本マラソン実行委員会の皆様には、何回も実行委員会を開き、周到な準備をしていただきました。お蔭をもちまして無事終えることができました。そして多くのスポンサーの皆様に感謝申し上げます。橋本マラソンに関わっていただきました全ての方々に重ねて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

次に、2 月 9 日に行われました、第 24 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について報告します。

橋本市陸上競技協会の方々や小中学校の先生方に指導いただき、11 月 2 日からジュニア駅伝の練習がはじまりました。土日を中心とした、限られた中での練習でしたが、12 月の選考会を経て、30 名の代表選手団を結成し、1 月からは水曜練習にも取り組み、2 月 9 日の本番に臨みました。当日は、代表チームとオープンチームの 2 チーム 20 名が走ったわけですが、サポート選手 10 名も含め、体調管理をしっかりとしてもらい、30 名全員で参加できました。結果は、代表チームが 1 時間 16 分 02 秒で 11 位、オープンチームは、1 時間 20 分 19 秒でした。当日は、保護者や選手の所属学校の職員などが沿道に駆け付けてくれました。走り終わった選手の達成感溢れる表情、中にはもう少しとの思いを隠せない表情など、様々でしたが、関係者の方々は、選手の頑張りを十分評価されていました。私も、練習の様子を時々

見に行っていました。練習ごとにチームの雰囲気が良くなっていく中で、一人一人が目標を持って取り組み成長している様子がうかがえました。その成果を出してくれたものと思っています。当日の応援、ありがとうございました。

次に、2月14日に行われました、橋本市未来プロジェクトについて報告します。このプロジェクトは、学校生活や地域にある課題を見つけ、その課題を自分事として考える中で、学校での学びの発表にとどまらず、自分たちの考えを伝え、市政に反映させる場につなげることで、行動する力、貢献することで得られる達成感、自己有用感につなげ、市民性の育成、ひいては持続可能な社会の創り手を育成していくのが、「橋本市未来プロジェクト」です。

今年は、清水小学校が参加してくれました。清水小学校の提案は、「安全に下校するために」「信号無視の車について」「向副緑地グラウンドトイレ」「街灯の設置」の4項目でした。

市長からは、しっかり調べ、研究してまとめ、自分たちができることも踏まえた提案だったので、子どもの視点でとらえた貴重な提案だと評価をいただきました。市でできること、和歌山県に関わること、警察に関わることもあるので、市でできることは担当課に伝えて実行できるか調査すること、市以外のところは、機会をとらえて伝えてくださるとコメントをいただきました。

私からは、皆さんが調査研究し、自分たちにできることをしっかり伝えることで、子どもたちの持っている力を学校や地域の大人に分かってもらえる機会となったことがうれしいこと、4年生と5年生は6年生の発表を聞いてくれたので、学校や身の回りのことで、こんなだったらいいのになあって思うことを、思うだけでとどまるのではなく、調べて、考えて、行動して、解決するというをやってほしい、そんな子どもたちの学びを大人がしっかりとサポートして、みんなで清水のことが好きだといえるようになってほしい、と伝えました。

このプロジェクトは、来年度以降も継続し、より充実したものとなるよう、協議を重ねていきたいと思います。以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

まず、教育長の報告にあったように、橋本マラソンが去年よりも参加人数が多く、お天気は心配されましたが、無事終わったことがうれしく思います。

そして、ジュニア駅伝ですが、テレビを見て、応援をさせていただきました。たすきの渡し方から、いろんなことをたくさん練習して、頑張った当日だったのだろうなあと、沿道で応援される姿も見て、子どもたちもきっと力になっていい経験になったのだなあと感じました。

最後に今、教えていただいた橋本市未来プロジェクトということで、身近な地域のちょっとした問題っていうことが、子どもたちの目線によって、こうなったらいいなという生の声が聞けたということで子どもたちも、どういうふうに市に伝えて、町が変わっていくのかってということが体験できる場となってもらえれば、地域にも、世の中のことに興味を持ってもらえる良い機会になるのではないかなあと、思います。また、こういったことがあったということ、他の小学校の子どもたち

にも、しっかり伝えれるような機会があったらいいなと思って聞かせていただきました。

教育長 未来プロジェクトについては、また校長会でも報告していきたいと思っております。

他にないでしょうか。

中下委員 報告を聞かせていただいた感想です。第28回橋本マラソン、それからジュニア駅伝も24回を重ねて、もう毎年、市内の子どもたちがしっかり目標を持って、マラソン、長距離に取り組んでいる姿というのを本当にうれしく見せていただいています。それを支えていただいている関係者の皆さんや先生方には本当にありがたく思っています。そういった取り組みが、また子どもたちの心身ともに健全に成長していく上での下支えになっているっていうのは、とても大切なことだと思いますので、今後も引き続き、続けていただけたらなと思います。ありがとうございました。

教育長 先ほどの報告の中には触れなかったのですが、この選考された30人でなく、それまでの練習会には、本当に多くの子どもたちが参加してくれるようになっていきます。ジュニア駅伝も登録が5年生からだったのが、今、4年生から登録できるようになったということもあり、今回の選手団の中には4年生の子も入っています。そして、中2までの子どもたちが中心の選手団だったってこともあり、来年も継続して頑張ってもらえたら、また今年以上の成績に繋がるかなと思っておるところです。ありがとうございます。

吉田委員 橋本市未来プロジェクトについてちょっとお聞きしたいのですけれども。清水小学校の提案として4項目提案していただいたということで、この4項目の提案は、どういう形で絞り込んで出してこられたか、もし聞かせていただければありがたいと思います。

生涯学習課長 これ絞り込みというよりは各グループを作って、その中でここで発表するものを話し合って、中身を決めたというそういう形になろうかと思います。

吉田委員 ということは、このテーマ、例えば複数の4つ以上のテーマがあって、その中でこの4つを絞り込んだということなのですかね。

生涯学習課長 それぞれグループの中で、何をテーマにしようかっていう話し合いはあるかと思っています。

吉田委員 結構です。はい、どうもありがとうございます。

教育長

よろしいですか。子どもたちは学校生活以外にも、登下校の中で感じていることがあって、そのことをやっぱり少しでもよくしていくために、このことをみんなでこう市長に聞いてもらおう、私に伝えようって、そういう思いで、テーマを考えていつてくれたのかなとそんなふうに思います。子どもの目線でのところなので、なかなか大人が気づいていても、あまり口にしていないことだったりっていうところまでやっぱり子どもたちは感じているので、素直な意見として出してくれていたのかなと思います。

簗下委員

この橋本マラソンから始まって、ジュニア駅伝大会、本当にご苦労さまでございました。このジュニア駅伝の代表チームとオープンチームのタイム差が4分もないのですけれども。これだったら本当に選考が難しかったというか、逆転もあると思うし、層が厚いというか、本当に近いタイムの子だったのではないかなと思います。本当にご苦労様でした。

この未来プロジェクトですけども、僕もネットで写真とか、見た程度なのですけども、保護者の方も見学に来られてたのですか。

教育長

6年生が発表してくれたのですけれども、4年生、5年生もその発表聞き、そして保護者も来られてました。また、学校運営協議会の委員さんも、聞きに来てくださっておりました。

田中委員

先ほど教育長の方が、校長会の方でご報告させていただきますっていうことだったのですが、子どもたちの視点で、こういうことが発表されて、どういうふうに行われたかっていうのを、本当は他の学校の子どもたちにも見れるような機会があればいいのかなって、そうすれば来年こういうことをしてみようかなって、僕たちだったらこう考えるかなあ、私たちだったらというような発展にもなるのかなあと思うので、また何か他の学校の子どもたちも知れるような機会を作っていただけたらなあというふうに感じます。

教育長

はい、ありがとうございます。できる限り多くの学校が参加してもらいたいと思っていますけれども、1年に4校、5校もとなると、なかなか対応がいかないのです。1度にたくさんのところで、たくさん 학교に参加していただいて広めていくということも難しいところもあるのですけれども。プレの会が1回あって、そのあと、3年目を迎えています。4年やっているわけなのですけれども、その中で少しずつ広がりが出てくるような、そんな気がしています。それと、やっぱりこういうことを、今、子どもたちについていう話もあったのですが、私としてはやっぱり、先生方にもきちっとこういうことを伝えて、先生方が子どもたちと日頃取り組んでいるところを、もう1つこういうステージで提案していくっていう、そういう学びにつなげて欲しいなと思っております。どこの学校でもよく似た活動はしているはずなので、それをもう1つ高めるための出口の施策という位置付けをしておりますので、先生方にも知ってもらおうことっていうのがすごく大事なポイントかなと思っておるところです。

他にないでしょうか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校教育課
主任指導主事

報告第2号 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要について報告します。資料2-3ページをご覧ください。小学校5年生の体格は、全国と比較して差はなく、肥満度を見ると、男子は軽度肥満と普通がやや多く、女子は普通とやせがやや多いという結果でした。

続きまして資料2-4ページをご覧ください。中学校2年生の体格は、全国と比較して差はなく、肥満度を見ると、男子は普通がやや多く、女子ではやせがやや多いという結果でした。

続きまして資料2-5ページをご覧ください。小学校5年生男子の実技テストの結果を見ると、長座体前屈で全国平均を下回るが、それ以外の項目の全てで全国平均を上回り、体力合計点は全国平均を1.2ポイント上回るという結果でした。

資料2-6ページをご覧ください。女子の実技テストの結果を見ると、長座体前屈と50m走で全国平均を下回るが、それ以外の項目全てで全国平均を上回り、体力合計点は全国平均を1.2ポイント上回りました。

小学校5年生は男女ともに、柔軟性に課題が見られました。しかし、その他の項目で全国平均を上回り、体力合計点は男女ともに1.2ポイント上回っています。

資料2-7ページをご覧ください。中学校2年生男子の実技テストの結果を見ると、全ての項目で全国平均を上回り、体力合計点は全国平均を2ポイント上回るという結果でした。

資料2-8ページをご覧ください。女子の実技テストの結果を見ると、上体起こしと長座体前屈、20メートルシャトルランで全国平均を下回りました。その他の項目全てで全国平均を上回り体力合計点は全国平均を1ポイント上回っています。

中学2年生は男女共に体力合計点は全国平均を上回ったが、女子では筋持久力や全身持久力に課題が見られました。

続いて質問紙調査の結果です。資料2-9ページから2-11ページをご覧ください。

小学生の質問紙の結果を見ると、全国平均と比較し、男女ともに運動やスポーツは大切なものである、体育の授業は楽しい、体育の授業では進んで学習に参加している、友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することで、「できたり、わかったり」することがあるという項目において肯定的な回答が多かったです。

続いて、2-12ページから2-14ページです。中学生の質問紙の結果を見ると、全国平均と比較し、男女ともに運動やスポーツをすることは好き、運動やスポーツは大切なものである、保健体育の授業は楽しい、友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することで、「できたり、わかったり」することがあるという項目において肯定的な回答が多かったです。小学生及び中学生が、体育の授業を楽しみ、授業

で「できたり、わかったり」という経験を積み重ねることで、体力が高まったと考えます。

資料 2-15 ページをご覧ください。体力合計点の経年比較では、本市の小学校 5 年生男子は令和元年から令和 6 年にかけ 53 点以上を保っているが、全国は令和 3 年以降 53 点を下回る状況が続いています。女子は令和 4 年以降全国平均と比較し 1 点以上高い状態を保っているが、全国を見ると令和元年以降は体力合計点が低下し続けている課題であります。本市においても今後小学校女子を注視していく必要があります。

中学 2 年生男子では、令和 5 年度以降全国平均を上回っています。また、本年は 2 点以上上回っています。

下の表をご覧ください。令和 3 年度の小学校 5 年生児童が令和 6 年度中学 2 年生であることから、小学校から中学校にかけて全国平均と比較して、小学校で対全国 +1 ポイントが中学校で対全国 +2 ポイントと体力が向上していることがわかります。

女子は、全国と同様、体力合計点が経年で比較すると低下傾向にあることがわかります。しかし、下の表を見ると、令和 3 年の 5 年生時に県平均を下回り、全国平均とほぼ同程度であったものが、中学 2 年生では全国平均を 1 ポイント上回る結果になりました。

令和 6 年度、各校の取組により児童生徒体力が全国平均を上回るという結果を得ることができました。引き続き、体育の授業が楽しく、授業の中で児童生徒が「できたり、わかったり」といった経験が豊富にできる授業を目指し、今後も授業改善を続けてまいります。結果概要の報告は以上です。

教育長

報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

はい、そしたら私の方から。結果として、本当に良くなってきているという報告を受けることができ、すごくうれしく思います。各学校において、こういった特徴のある授業が行われていて、それがどんなふうに効果上がっているのかという分析はされていますでしょうか。

学校教育課
主任指導主事

小学校の体育の授業において、本年度、和歌山県の体力、指導力向上プログラムモデル校事業というのを受けて、研究授業が発表されています。

その中でも、体育の授業で、競技運動種目から脱却をして、子どもたちの現状に応じた、子どもたちとともにルール作りをしたハンドボールの実践がありました。ハンドボールの競技のルールとは少し異なるのですが、子どもたちが球技で学ぶ力を十分つけていけるような教材の開発がされています。そういった教材研究は今後も進んでいくことで、子どもたちの体力が高まり、また、体育の好きな子どもたちが育っていくと考えます。

教育長

ありがとうございます。今の報告からも、具体的にどういった授業が展開されていることが、いい結果に繋がっているということを具体的にお話いただけたと思います。他に委員の皆さん方からはありませんか。

田中委員

報告ありがとうございます。楽しく体育の授業、また子どもたちに合ったルールで、そういった仕組みで体力づくりできるのがすごく、好きっていう気持ちが育つのでいいなあと思って聞かせていただきました。また、そういったことが広がっていくといいなあと思いました。ありがとうございます。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで、報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号 紀見こども園の教育・保育基本方針について報告をお願いします。事務局から説明願います。

こども課長

それでは、報告第3号 紀見こども園の教育・保育基本方針について説明させていただきます。

まず紀見こども園の現状なのですが、園舎の建築工事は予定通り無事完了しまして、先週に工事の完了検査を受けた後、こども課へ引き渡しを受けたところです。

今後は園庭への遊具の設置や備品の搬入などを行って、4月の開園に向けて準備を進めていきたいと考えているところです。

また、ちょっと余談になるのですが、資料3-2 ページの上段にある紀見こども園のシンボルマーク、ロゴマークなのですが、これの大阪芸術大学と官学連携事業というのをしまして、それにより作成したものになります。4つの園を統合することから四つ葉のクローバーをモチーフとしたマークであること。そして、紀見こども園での教育・保育の方針等を説明して、これをイメージして学生さんが提案してくれたものになります。またこのマーク、ロゴの他、園舎のクラスのプレートとか、各部屋のサイン看板等も学生さんが提案して作成までしてくれたものとなります。3月1日に内覧会がありますが、お越しの際はぜひご覧いただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それでは報告の内容について説明をさせていただきます。

今回の報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、市長は、幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、教育課程に関する基本的事項の策定その他の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして、当該地方公共団体の規則で定めるものの実施にあたっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならないとされていることから、紀見こども園の教育課程に関する基本的事項について、教育委員会の意見をお聞きするものとなります。今申し上げた規則で定めることにつきましては、昨年7月の定例会でもお諮りした通りとなります。

それでは内容を説明させていただきます。

資料3-3 ページの上段をご覧ください。橋本市立紀見こども園は、市が直接運営する初めてのこども園となります。そこで、建設にあたっては、プロジェクトチームを立ち上げてまして検討を重ねてきました。ハード面では、部屋のレイアウトや設備などについて話し合いを重ねて設計に反映させ、ソフト面でも教育及び保育方針

の具体的な内容などについて現在も話し合いを進めています。このプロジェクトチームでの議論を通じて、これまで公立園で積み上げてきた経験と知見を活かし、その集大成となるよう取り組んでいます。公立保育園で提供している丁寧な乳幼児保育、そして、公立幼稚園で提供している少人数ならではの幼児教育の双方の良いところを受け継ぎ、子どもの個人差に配慮し、一人ひとりの発達の状況に寄り添った丁寧な保育を行うなど、近隣のたんぽぽ園とも交流を行いながら、公設公営ならではの良さを活かした教育及び保育に取り組む方針です。

このような経過で協議を重ねてきまして、資料3-2ページ下段の通り、教育・保育目標とめざす子ども像を定めました。

教育・保育目標を、「生活や遊びの総合的な保育の中で、健やかな心と体を育む」とし、めざす子ども像は、「命を大切にたくましく生きる子ども」、「やさしさ、思いやり、感動を人と共有できる子ども」、「豊かな感性と創造力をもつ子ども」、「さまざまな体験に感動し、豊かに表現できる子ども」というふうにしました。

もう少し具体的な取り組みとして、3-3ページ下段以降にありますように、こども園の教育及び保育において幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿。そして、5つの領域を総合的に取り入れた教育・保育を示し、その教育・保育目標やめざす子ども像を実現するため、かかわる大人、職員も含みます、が大切にすることというのを資料3-4ページ下段以降に記載しているところです。

まず、こども園の教育及び保育において幼児期の終わりまで育ってほしい10の姿としましては、「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」を挙げております。

次に、3-4ページになりますが、5つの領域を総合的に取り入れた教育・保育としまして、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の領域を挙げまして、主体性や好奇心や探究心、表現力や想像する力などを養い、これからの変化の激しい時代を生き抜いていく子どもにふさわしい、また、持続可能な社会の担い手となるための基礎的な力をつけてもらうよう取り組んでいく考えでおります。

そして教育・保育目標やめざす子ども像を実現するため、かかわる大人（職員）が大切にすることとして、一人一人への丁寧な関わりや、子どもの気持ちを大切にしたい保育などを挙げ、職員のみならず、保護者にも理解を求め、ともに子どもを育んでいきたいと思っています。内容の細かい説明は記載のとおりですので、説明の方は省略させていただきます。簡単ですが、以上が紀見こども園の教育・保育の基本方針についての説明となります。委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長

報告は終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

ありがとうございます。橋本市でどんな子どもが育って欲しいかなって、子どもに大切なことがたくさん詰め込まれた内容だったように思います。これで橋本市には公設公営、公設民営、民設民営のこども園ができると思うのですが、それぞれめ

ざす形はあっても橋本市の子どもですので、そういったことで、この公設公営で行われるこういった教育、保育のことについて、連携ってというのは今後しっかりされていくのかなっていうところはちょっと気になるところなので教えていただけたらと思います。

こども課主幹 その点に関しては、今も現在、市内の園の訪問を定期的に行っております。それで、園訪問というのも、年に計画を立てまして、他の園を実際に見て、保育について話し合うという機会も設けておりますので、今後も、それは続けていきたいと思っています。私自身も、定期的に各園に訪問させていただきまして、子どもの様子を見ながら、保育者と話をして、どういうふうに関わったらいいんやろとか、保育者自身の悩みもありますので、保護者に対してどういうふうに関わったらいいのかっていうのを、お互いに話し合いながら、同じ方向を見ながら、先ほど田中委員がおっしゃったように、橋本市の子どもですので、大事に育てていきたいなというふうには思っております。

田中委員 ありがとうございます。より一層いろんなことが見えてくるかなあというふうに思いますので、いい保育と教育ができることを願っています。ありがとうございます。

吉田委員 資料 3-3 のところで挙げられている、幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿ということで、10 の項目が挙げられているわけですが、その中でちょっと今日聞かせていただければありがたいと思うのは、上から 4 つ目の「道徳性・規範意識の芽生え」というところなのですが、このあたり、もう少し具体的に、こういう形で、題材や教材っていうのか、そういうのを使って、やろうとしているのだというようなことがあったら教えていただければありがたいと思います。

こども課主幹 実際に、これが、小学校のように本があるわけではないのですけれども、生活をしていく中で、それぞれ自然の生き物とか、生活していくルールというものを、その 1 日の生活の中で学んでいくっていう形になるのですけれども、それが答えになっているのかちょっと難しいのですけれども。おもちゃを使ったり、それを使ったものを片付けたりとかっていうのを、まずは大人が見本を見せながら、あと子どもが片付けてくれる様子を見て、私たち大人が、手伝ってくれてありがとうっていう言葉で返すとかっていう、そういう何気ない生活の中から、そういうものを学んでいくって欲しいというように日々保育をしていきたいなというふうには思っております。

吉田委員 わかりました。だから、特別な何かを使ってということじゃなくて、日々の接し方の中でのことですね。

こども課主幹 これがというものでなくて、毎日毎日の繰り返しの中で、身につけていってもらえたらなというふうには思っております。

吉田委員

どうもありがとうございます。

教育長

他にございませんか。

私から1点、この中にどこかに含まれていたらありがたいのですが、もし含まれていなかったら考えて欲しいなっていうのが1点ございます。小中学校の中で、9年間の連続した学びにつなげていくために、中学校区ごとでカリキュラムづくりを行っているところです。小学校入る前の段階でのことを書いていただいているのですが、共育コミュニティの中では、就学前のこども園だったり保育園、幼稚園だったりも参加しながら、その中学校区の子どもたちをどう育てていくかっていう辺りも一緒に考えていただいていると思うのですね。だからそういった連続性っていうのをしっかり考えた上での取り組みの位置付けなのだよっていうところを、どっかに入れてもらいたいなっていうのが1つあります。その中で、小中学校でやっぱり大事にしていきたいのは、主体性と自己決定なのです。今子どもたちにすごく大事にしていかないと、これからの世の中やっぱりそのところというのは、これから今以上に大事になってくるところだと思っているところで、やっぱり小さい子は小さい子なりの主体性、主体性のところはかなり入れてくれると思うのですが、自己決定っていうあたり、自分で決めていくっていう辺りを、小さい頃からやっぱり考える場面っていうのを作ってってもらえたら嬉しいなと思います。何をするにしても、人任せではなくて、自分がこうしたいのだ、自分はこうするほうがいいのだと思える子にしていきたいという思いです。ですから、就学前の子どもたちにも、その年齢に合わせた自己決定の場面っていうのを考えていってもらえるようなところを加えていただけるとありがたいと思っておるところです。

こども課長

教育長おっしゃる通りだと思います。当然共育コミュニティの方には、参加させてもらうつもりでありまして、この便りの方にも園のことを載せてもらえるというふうに聞いていますので、そこに参加しながら、小学校、中学校への学びに繋がるようなことということで、どっかにちょっと入れたいなというふうには考えます。そして自己決定のところですが、ここには表現というところで、感じたこととか、考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性を表現する力を養うということがありますので、そこにもう1歩踏み込んで、自分が感じたこと、自分なりに考えたことなどを通して、決定するとか決めていくとか、そういうところまでちょっと踏み込んだような表現というのをちょっと考えたいなというふうに思います。ありがとうございます。

教育長

よろしくお願いいたします。他にございませんか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

報告事項が終わりました。続いて、付議事項に入ります。

議案第1号紀見こども園の開園に伴う関係規則の整理に関する規則等についてを議題とします。事務局から説明願います。

こども課長

それでは、議案第1号 紀見こども園の開園に伴う関係規則の整理に関する規則等についてご説明いたします。

紀見こども園の開園に伴う関係条例の改正につきましては、昨年7月の定例会で少しご説明させていただいた通りであります。橋本市立こども園条例の一部改正、橋本市立保育所条例の一部改正、そして橋本市立幼稚園設置及び管理条例の廃止、そして橋本市教育相談センター設置及び管理条例の一部改正を9月の議会に上程しまして可決されたところです。

本日の案件は、この条例以外の教育委員会の定めた規則の改正等についてお諮りするものですので、よろしくお願いいたします。

資料の4-2ページをご覧ください。紀見こども園の開園に伴う関係規則の整理に関する規則ですが、これは、市立幼稚園がすべて閉園することに伴い関係する規則をまとめて、改廃する案件となります。

3つの規則がありますので順にご説明いたします。

まず、第1条は橋本市立幼稚園管理及び運営規則の廃止です。市立幼稚園がすべて閉園となることに規則自体を廃止するものとなります。

続いて第2条は、橋本市教育委員会公印規則の一部改正です。幼稚園の園長の公印を廃止するというものになります。

第3条は、橋本市公立学校通学区域に関する規則の一部改正です。条文中にある幼稚園に関する記載を削除するものとなります。

第4条は橋本市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部改正です。これも幼稚園に関する記載を削除するものです。なお同様の内容の規則を市の規則として制定するよう、検討をしているところです。

第5条は、橋本市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部改正になります。これも表中の幼稚園に関する部分を削除するものとなります。

最後に第6条は、橋本市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の廃止です。これは、教育委員会の権限に属する幼稚園にかかる事務をこれまで市長部局の職員に補助執行させるよう定められた規則であります。市立幼稚園の閉園に伴い規則自体を廃止するというものになります。

次に4-5ページをご覧ください。

こちらは橋本市立学校準公金取扱規程の一部を改正する訓令です。規則と同様この訓令についても、幼稚園についての記載部分を削除するものとなっております。なお、準公金の取り扱いに関する規程は、市の規程にもあるため、こども園における準公金の取り扱いについてはそちらの規程に従うこととなります。以上簡単ですが議案第1号の説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

資料4-5ですが、改正後のところ、橋本市立幼稚園っていう文字が消えるっていうことなのですが、この小中学校の前に橋本市立っていうのはつけなくてもいいものなのですか。

こども課長 これはあつた方がいいかなというふうに思いますので、橋本市立というのを追加させていただきます。

教育長 よろしいでしょうか。
他にございませんか。
そうしましたら、今のところもう一度確認の意味で、改正後のところを読み上げていただけますか。

こども課長 はい、資料 4-5 ページの橋本市立学校準公金取扱規程の一部を改正する訓令の表中、改正後のところを読み上げさせていただきます。（目的）第 1 条、この訓令は、橋本市立小中学校が取り扱う準公金について、その取扱いの基準及び手続に関し必要な事項を定めることにより、準公金の会計処理の適正化及び事故の防止を図ることを目的とする。というふうにさせていただきます。

教育長 はい。ありがとうございます。
他にございませんか。
ないようですので、議案第 1 号について、一部訂正がございましたが、それも含めて、原案の通り決することにご異議ありませんか。
はい。異議なしと認めます。
議案第 1 号は一部修正した、原案の通り決しました。
続いて、協議事項に入ります。皆様から何かありませんか。
次に、事務局からありませんか。
続いて連絡事項に入ります。まず、委員の皆様からありませんか。
次に、事務局から何かありませんか。

教育総務課
課長補佐 それでは連絡事項につきましてお知らせさせていただきます。
まず、教育委員会会議です。2 月臨時会としまして、2 月 26 日水曜日午前 9 時 30 分から教育文化会館 2 階の応接室で予定しております。内容は人事案件についてです。3 月の定例会は、3 月 25 日火曜日午前 9 時 30 分から、4 月の定例会は、4 月 22 日火曜日午前 9 時 30 分からそれぞれ教育文化会館 4 階第 5 展示室で予定しております。
総合教育会議についてです。3 月 26 日水曜日、午後 1 時から、教育文化会館 3 階第 1 研修室で予定しております。
最後に日程だけですが、令和 7 年度県市町村教育委員会連絡協議会定期総会につきまして 5 月 30 日の金曜日に開催すると日程の連絡だけありましたのでお伝えさせていただきます。連絡事項につきましては以上です。

教育長 日程について、予定方よろしく願いいたします。
他にございませんか。

生涯学習課長

前回のこの会議の中で、高野口町青少年健全育成会の標語について、今第何回なのかという、お尋ねがありました件ですが、団体の役員さんに問い合わせをさせていただいたのですが、明確な時期は、団体さんの方にも記録が残っておりませんでした。その方がおっしゃるには平成10年頃からされていると思うという回答しかいただくことができませんでした。ですからおよそ26回前後という形になるかと思います。

教育長

はい。ありがとうございます。

他にございませんか。

はい、それでは以上で2月定例会を閉会します。

閉会 午後2時25分

署 名 委 員